

寒川町告示第 26 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 219 条第 2 項の規定により、令和 7 年寒川町議会第 2 回定例会 3 月会議において議決された次の予算の要領を別添のとおり公表する。

- ・ 令和 7 年度寒川町一般会計予算
- ・ 令和 7 年度寒川町国民健康保険事業特別会計予算
- ・ 令和 7 年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計予算
- ・ 令和 7 年度寒川町介護保険事業特別会計予算
- ・ 令和 7 年度寒川町下水道事業特別会計予算

令和 7 年 3 月 28 日

寒川町長 木 村 俊 雄